

基山町農業委員会会議録

令和2年6月2日委員会会長は、委員を基山町役場201会議室に招集し委員会議を開催する。

出席者14名 欠席者0名

| 番 委 員 | 委 員 氏 名 | 出 欠 | 番 委 員 | 委 員 氏 名 | 出 欠 |
|-------|---------|-----|-------|-----------|-----|
| 1 | 大 村 廣 | 出席 | 8 | 大 久 保 敏 幸 | 出席 |
| 2 | 水 田 久 男 | 出席 | 9 | 簗 原 茂 行 | 出席 |
| 3 | 藤 田 俊 一 | 出席 | 10 | 茂 木 清 三 郎 | 出席 |
| 4 | 木 原 秀 樹 | 出席 | 11 | 坂 本 勇 一 | 出席 |
| 5 | 熊 本 富 雄 | 出席 | 園部 | 松 野 孝 敏 | 出席 |
| 6 | 井 上 忠 雄 | 出席 | 宮浦 | 吉 田 猛 | 出席 |
| 7 | 酒 井 敏 幸 | 出席 | 長野・小倉 | 舟 木 壽 | 出席 |

本会の書記 大石正芳

審 議 事 項

| | | |
|--------|------------------------------|----|
| 第16号議案 | 農地法第5条の規定による許可申請 | 1件 |
| 第17号議案 | 農業経営基盤強化促進法の規定による申出 | 4件 |
| 報告第10号 | 農地法第5条第1項第6号の規定による届出受理報告 | 2件 |
| その他(1) | 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動点検・評価(案) | 1件 |
| その他(2) | 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案) | 1件 |

審議開始 9時00分

審議終了 10時30分

令和2年6月農業委員会議事録

会 長 あいさつ

議 長

只今から、令和2年第6回定例農業委員会を開催します。本日の会議録署名人は、5番委員と6番委員にお願いします。

早速、審議に入ります。第16号議案農地法第5条の規定による許可申請があったので、認定を求めます。事務局から説明をお願いします。

事務局 第16号議案 朗読

この件につきましては、申請者が土砂採取を目的として平成23年に農地転用（一時転用）の許可を得て、その後、継続して一時転用の申請を行っているものです。

今回、令和2年7月19日に許可期限が終了するために、再度、許可申請を行うものです。

排水関係については、水利代表者等より同意を得ており、問題はないものと考えます。場所は、基山グリーンパーク内付近にある農地です。

議 長

只今事務局から説明がありました。何か意見はありませんか。

5番委員

2、3年後で終了予定です。

議 長

土砂災害に関しての取組はされていますか。

5番委員

土砂が一気に流れ無いように周辺に調整池があります。

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら第16号議案について認定したいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

第16号議案は、全員一致で許可します。

次に、第17号議案農業経営基盤強化促進の規定による申出があったので計画の決定を求めます。事務局より説明をお願いします。

事務局 第17号議案1番朗読

この件につきましては、相手方の高齢化により使用貸借権を設定するものです。期間は10年です。場所は、鎌浦集落付近にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

2番委員

アスパラを栽培されています。問題ないと思われます。

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら第17号議案1番について計画を決定したいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

第17号議案1番は、全員一致で決定します。

次に、第17号議案2番について事務局より説明をお願いします。

事務局 第17号議案2番朗読

この件につきましては、相手方が他の市町に転出により使用貸借権を設定するものです。期間は5年です。場所は、黒目牛集落付近にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

1番委員

キクイモや里芋を栽培されています。問題ないと思われます。

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら第17号議案2番について計画を決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

第17号議案2番については、全員一致で決定します。

次に、第17号議案3番、4番は再設定ですので朗読を省略します。

事務局から説明をお願いします。

事務局 第17号議案3番、4番再設定のため朗読省略

3番につきましては、相手方の要望により使用貸借権を設定するものです。期間は3年です。場所は、6区関谷集落付近にある圃場です。

4番につきましては、相手方の要望により貸借権を設定するものです。期間は5年です。賃借料は1筆当たり水稻30kgです。場所は、基山グリーンパークの西側付近にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

8番委員

3番につきましては、機械も保持されていますので問題ないと思われます。

3番委員

4番につきましては、圃場の管理もされ問題ないと思われます。

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら第14号議案3番、4番について計画を決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

副議長

第17号議案3番、4番については、全員一致で決定します。

次に、報告第10号農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用について届出がありましたので受理したことを報告します。事務局から説明をお願い

します。

事務局 報告第10号1番朗読

この件につきましては、申請人の農地を宅地分譲にするものです。令和2年5月21日付けで受理通知書を送付しております。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

9番委員

周辺は住宅街ですので、問題ないと思われます。

議 長

意見がないようですので、報告第10号1番を終わります。

次に、報告第10号2番による農地転用について届出がありましたので報告します。事務局から説明をお願いします。

事務局 報告第10号2番朗読

この件につきましては、申請人の農地を宅地分譲にするものです。令和2年5月21日付けで受理通知書を送付しております。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

5番委員

下水道も完備され周辺は住宅街ですので、問題ないと思われます。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

意見がないようでしたら、報告第10号2番を終わります。次にその他(1)令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について事務局より説明をお願いします。

事務局 その他(1)説明

この件につきましては、例年行われておりますが、元年度の農業委員会の活動を振り返り、農業委員会で承認後、県に報告し公表します。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

意見がないようでしたら、その他（１）について、承認される方の挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

その他（１）については、全員一致で承認されました。次に、その他（２）令和２年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について事務局より説明をお願いします。

事務局 その他（２）説明

令和２年度につきましては、目標を農地集積率８０％、遊休農地の面積を耕地面積の１％以下としております。今後ともご協力のほど、よろしく願いいたします。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何かご意見はありませんか。ないようでしたら、その他（２）について、承認される方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

その他（２）については、全員一致で承認されました。（案）を削除してください。以上、本日の議題等が終了しましたが、全体を通して何かご意見はございませんか。

これで本日すべての審議が終了しましたので、これをもちまして、本日の農業委員会を閉会します。

令和2年6月2日

署名人

議 長

委 員

委 員